

議長（志村 忠昭）

これをもって、7番小川議員の質問は終わります。

次に5番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

こんにちは、失礼いたします。

5番、隅岡美子です。議長のお許しを頂きましたので順次一般質問をさせていただきます。

最初に学校図書館の充実についてお伺いいたします。

平成13年（2001年）子どもの健やかな成長に資することを目的に、子ども読書推進法が成立致しました。

この法律は、子ども読書活動について、「人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」と定義づけ、国や地方自治体に対しては、子どもの読書活動の推進に関する施策の策定を明記しています。

2012年国際学習到達度調査で、日本の生徒は、数理で上位ですが、家庭での読書時間はきわめて低く、自分で考えて回答するというような記述式などの問題は、無回答が多く、学ぶ意欲の低下が浮き彫りになったと言われています。自ら学ぶ力を育てる教育改革が進められている中、今、学校図書館の役割が見直されています。

「本を読む習慣さえつけておけば、その人の道に希望が消えることはない」という言葉があります。

子供が感動する本に出会えるかどうか、図書館司書という案内役がどうしても必要です。

また、司書が配置されていないと、図書館の開館時間が短く、借りに行く時間が取れません。

11月24日丸亀市の城北小学校へ視察に行つて参りました。

城北小学校の蔵書冊数は7960冊（平成27.11.15現在）

たくさんの蔵書がきちんと見やすく整理されていました。

図書館に出入りする児童も生き生きとして、素晴らしい図書館でした。

司書の話の中で「私は長い時間勤務しているので、学校の様子、子どもの様子がいつでもわかるし、そこに行けば必ず誰かいるという安心感、楽しみの場所、憩いの場所があることは非常に大事である。」との話がとても印象的でした。

学校図書館法の改正で国は、12クラス以上のすべての小・中・高校に司書教諭、教員業務兼務ですが、平成15年（2003年）度から配置するように義務づけられました。

これからの学校図書館は、読書をすることによって楽しいひとときを過ごし、心が豊かになるという心のオアシスとしての役割に加えて、更に学校図書館と

授業とが密接に関連していく必要があると思います。

それを実現する人材が司書教諭と言われています。

しかし、十分に訓練されておらず、授業との兼任で時間のない司書教諭だけが配置されるようでは、むしろ後退にもなりかねないと思います。

そこで執行部にお尋ねを致します。

1. 多度津町内の小・中学校において、学校図書館司書と司書教諭の現状についてお伺いいたします。
2. 学校図書館司書と司書教諭の育成と適切な配置が急務と考えますが、今後の計画をお示し下さい。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の「学校図書館司書と司書教諭の現状」、と「今後の配置計画」についてのご質問にお答えします。

まず、学校図書館司書と司書教諭の現状について、お答えします。

町内小中学校では、学校図書館司書については、配置しておりません。

学校図書館法によると「専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならない」とあります。

司書教諭については、司書教諭の資格をもっている教諭から、町教委が各学校に1名ずつ司書教諭の発令をしておるところであります。

現在は、町内小学校のすべての学校に司書教諭が配置されております。

この司書教諭には、たいていの場合、校務分掌として図書館主任の仕事が与えられ、図書の購入・受付・廃棄・分類・整理・貸出などの事務、読書指導計画の作成と実施、子どもによる図書委員会の指導などの中心的な役割を担うことになります。

実践にあたっては、すべての教員の協力を得ることが欠かせません。

議員ご指摘の通り、司書教諭は定数内教員であるため、他の教員と同じような授業時間が与えられているので、常に図書室で事務をとることは不可能であります。

そのため、教員などの人が不在の時には、図書室は開いていない学校が多いという現状であります。

また、分類・整理・整頓・貸出・紹介を常時行うのは、難しいようです。

「今後の配置計画」についてご質問にお答えします。

自主的で豊かな学びの場である図書室の利活用は、今後の大きな課題であると認識しております。

現在、多度津中学校の校舎には、玄関を入った正面に図書室が配置されています。

その広さは200㎡ほどで校内一番の広い部屋となっております。

隣には、100 m²ほどのコンピュータールームと併設され、メディアミックスの学習もできるようになっており、明るい造りの図書室になっています。

現状では、教員がいたり、図書委員会の生徒がいたりする場合のみの限られた時間での活用となっております。

そこで、施設を有効活用するためにも、中学校から学校図書館司書の役割を担える人物を配置できるようにしていきたいと考えているところであります。

次に小学校への配置の有無・配置のあり方などについても検討していきたいと考えております。

今後も、図書館司書、司書教諭、また図書ボランティア、町立図書館の方々にも加わっていただき、人的な環境を整え、聞く読書から始まる家庭、学校、地域で行う一貫した読書指導、そして支援のできる仕組みを工夫し、子どもに読書の習慣を身に付けさせることができるようにしたいと考えております。

そのセンター的な役割を担う学校図書館が、子どもの豊かな学びの場となるように、努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

私も先程質問の中にありましたように、城北小学校の図書館に見学に行つて参りました。

その時にご協力くださった皆様には感謝を申し上げたいと思います。

図書館に入った時に、まず最初に感じたのは、とても明るい印象が第一印象でした。

本も蔵冊が7880冊とありましたけど、学校図書館の蔵書の基本数というのがあります。

学校図書館図書法図書基準という平成5年3月に文部科学省によって、図書館法という冊数が、学級数かけるとかいろんな計算式があつて、その法ではまだまだ7960冊でありましたけれども、まだまだ本当は9880冊であるという、まだまだここは少ないんですよというて、このように司書は言うておりました。その時は11月でしたのでクリスマスのコーナーとか、子どもが興味を引きやすい本とかそれぞれ分類して、本当に見やすく配置をされておりました、やっぱり凄いなと思ひまして、その時私も感じたのは、多度津も多度津町における小学校・中学校にもこのような夢のある図書館が、司書をおくことによって実現されればいいなというそういう絵を頭の中で考えて、理想を描きながら帰つてまいりまして、それで帰つてきまして、後日になりますけども、多度津町内の小学校にもお邪魔をして図書館室を見せていただく機会を得ました。

それぞれ6条委員会を中心にまた学校司書教諭を中心にそれぞれ特色ある図書館づくりをしておりました、読書感想文を掲示したり、それと色々な掲示

の仕方、季節季節の色画用紙を貼って、この本を読みましたとかそういった特に読んでもらいたい本とかそういったコーナーも設けておりました、きちんと整理整頓はされておりました。

四箇小学校は、蔵書が、お聞きをすれば約 3000 冊と。

そういう蔵書があったということで、各小学校蔵書について、もしわかる範囲で挙げられましたら、少しお答えをしていただけたらなと思います。

よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問についてお答えします。

蔵書の数ですけども、指定された図書の数クリアできていると思っています。ただ個々の今現在ある冊数については、今データを持ち合わせていませんので紹介できません、構いませんか。

それと一つ隅岡議員が図書環境ということで指摘されておるんですけども、多度津町特色あることで言いますと、もちろん環境も大切だと思うんですけども、子どもが読書好きになっていく、そういう仕組みを小さいところから育てようということで、前回の委員会でもあったんですが、ブックスタートで聞く読書とか親がまず子どもに読書していく、読み聞かせをしていく中から系統的に幼稚園では読み聞かせを充実させて、幼稚園でも図書は今現在いろんな意味で充実していっておると思います。

また小学校でも然り、そして中学校でも今の中学校の図書室を充実させていくということで、一貫して小さいところから読書ができる環境とか或いは指導しております。

また小学校でいえば、読書指導するということで教科の授業の中で各自が読書を用いて国語の研究をしたりしている学校もしており、幼稚園から中学校に渡る読書指導の内容を充実させているところであります。

以上です。

議員（隅岡 美子）

先程の 1 番目の質問の答弁について中学校において、して参るということで、前向きに考えてくださったかなと思っております。

この先程教育長が言われた通り、そう思います。

各学校においても 23 が 60 運動とか、給食の時に新しい本の、こういう本が入りましたとか給食の時間に図書委員の方が放送しているというふうにも伺っております。

2 点目の方ですけど、小学校の方ですけども、検討いたしますという答弁でございました。

検討いたしますということなんですけれども、じゃあ今後どういうふうな計画

を立てて、いつぐらいまでにという将来的な計画を具体的にお示しいただけたらなど、このように思っておりますが、よろしくお願い致します。

教育長（田尾 勝）

小学校の図書館司書についての今お話があったわけですが、一つは図書館司書を置くというのも選択肢の中にあるとは思いますが、人を置くということから考えると小学校の規模でいうと、図書館のボランティアの方が関わっていただくとか、或いは司書教諭の方々が大変ですが中心になって関わっていただいて、図書館を使用するけれども、学校の教室と連動させながら全ての先生が関わって読書活動をしていくという考え方もあろうと思います。

いろんなやり方があると思うんですけど、十分学校とも相談しながらそのあり方について検討していきたいなと思います。

具体的な計画についてはまだ十分考えていません。

以上です。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございました。

今後検討していくという答弁でございました。

そういうことで、私も小学校の子ども達が生き生きと、ここにすれば安心できる、誰かがいつもおってくれるというふうな図書館であればいいなと思っております。

それと訪問した時の司書が言われていましたけど、発達障害児の子ども達が来て、授業終わって図書館へ駆け込んできて、いろんなパズルをしたりして、時間内にパズルを全部組み立てて、全部完成して出来たと。

それで安心して教室へ帰るというクールダウンの場所であるとも力説をしておりました。

全くその通りであるなと思われました。

そういったことで、先程の一般質問の中にありましたように安心感がある楽しみの場所、また憩いの場所であるということで今後もしっかり検討を、決まっていないということでありましたけれども、今後いろんな形で検討していただいて、小学校にも配置をしていただけたらなどこれは要望でございます。

最後にこの言葉を送りたいと思います。

「学校図書館、全ての子どもに開かれた世界への扉、いつも読みたい本を渡してくれ、そっと寄り添う司書がいる、かけがえのないオンリーワンの自分と出会う扉」

こういうことを送って私の一般質問とさせていただきます。